

## 6. 精神障害者割引制度導入の内容（令和元年12月2日より）

口田地区では、昨年度 6,700 人余りがやぐちおもいやりタクシーを利用しており、地域の生活交通として根付いている。この度、運行事業者である(有)やぐちタクシーへ、精神障害者についても割引制度を導入して利用しやすくしてほしいとの要望が匿名で寄せられた。

やぐちおもいやりタクシー活性化協議会で議論した結果、精神障害者が生活交通として巡回乗合タクシーを利用しやすいように積極的に支援を行うこととし、精神障害者保健福祉手帳を保有する利用者に対して、乗合タクシーの運賃割引を行うこととした。

### 1 目的

精神障害者へ安価な生活交通を提供することにより、自立や社会参加への支援を目的とする。

### 2 支援開始日

令和元年12月2日（月）

### 3 対象者

精神障害者保健福祉手帳を所持している者及びその介護人

### 4 支援内容

利用ごとに料金を半額とする（300円⇒150円）

### 5 本人確認

料金支払いの際に確認のため、精神障害者保健福祉手帳の提示を求める。